

---

# 北区環境基本計画 2015

## — 概要版 —

---



自然環境共生都市  
～みんなが環境を考え・行動するまち～

平成 27 年 1 月  
東京都北区

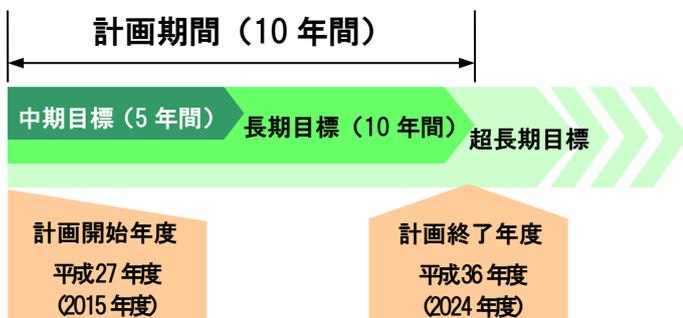


# 1 計画の基本的事項

## 1.1 計画の目的・位置づけ

この計画は、環境基本法第7条における地方公共団体の責務及び東京都北区環境基本条例に基づき、現在及び将来のすべての区民が、健康で快適な生活を送ることができる環境共生都市の実現に寄与するため、関連する法令や計画を反映し、これらと整合をとりながら、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

## 1.2 計画の期間



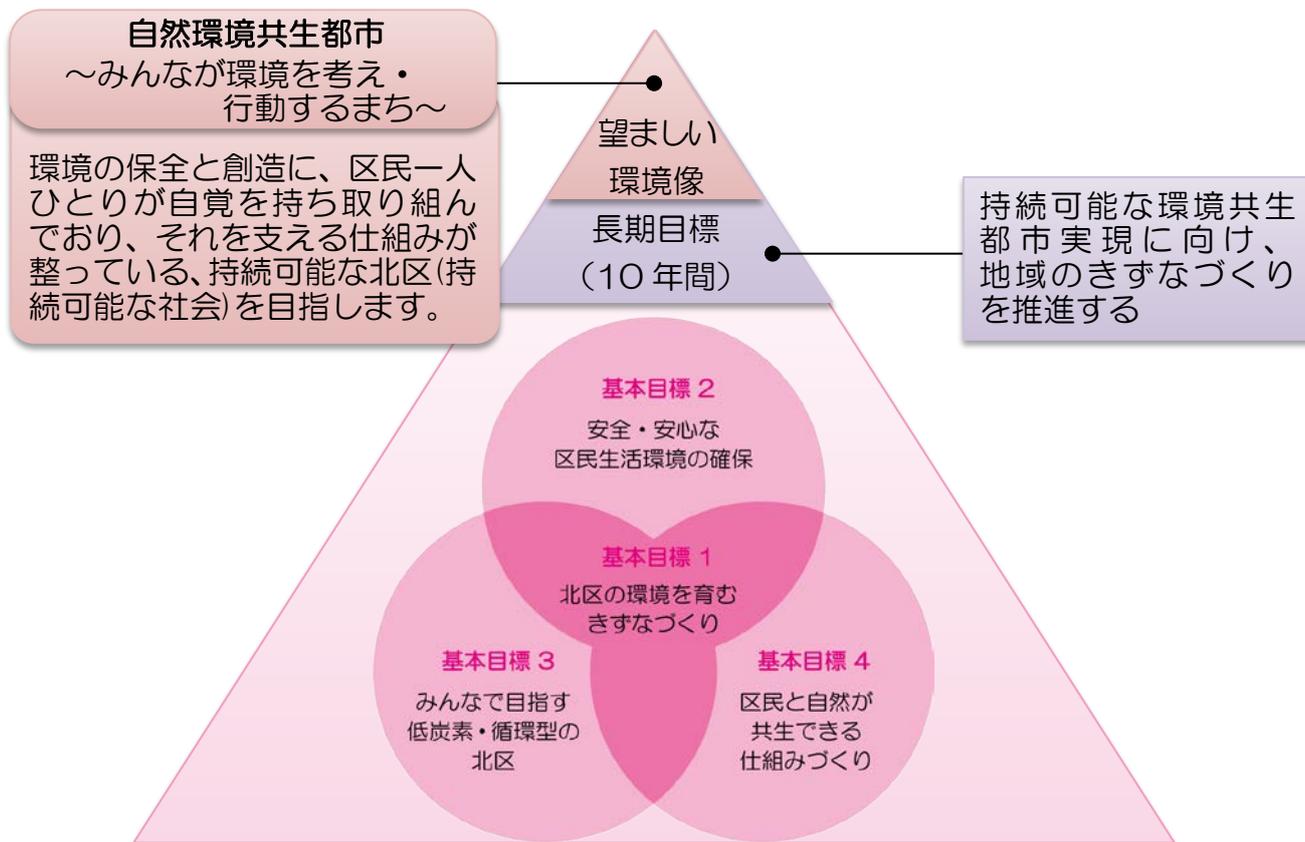
## 1.3 計画の範囲

この計画の範囲は、地域から地球規模の環境を幅広い視野でとらえ、また、そのための人づくりも含みます。北区の環境を取り巻く背景の変化や国・東京都の動向を考慮し次の事項を取り扱います。

低炭素 ・循環	地球温暖化対策、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及啓発、エネルギーの有効活用（スマートコミュニティ）、循環型社会の構築 等
自然共生	生物多様性の保全、自然や緑に関する学習機会や場所の増加、区民と自然が共生できる環境づくり 等
くらし ・環境経営	環境学習、エコアクション21の普及啓発（環境に優しい行動の定着、環境情報の開示等）、持続可能経営（環境への戦略的対応、組織体制の構築等）、環境負荷の抑制 等



# 2 計画の目標





### 3 取組みの方向性

本計画では、北区の望ましい環境像を実現するために、10年間の目標を定め、目標を達成するための区の取組み（施策）、区民・事業者の環境活動への取組みのヒント（環境配慮指針）、計画の進行を測るものさし（成果指標）を整理しています。さらに、取組みの進捗を測るために、進行管理体制を構築することとしています。

**望ましい環境像** **自然環境共生都市**  
～みんなが環境を考え・行動するまち～

**長期目標（10年間）** 持続可能な環境共生都市実現に向け、地域のきずなづくりを推進する

#### 取組みの方向性

##### **基本目標 1** 北区の環境を育むきずなづくり

（施策の柱）

- 1-1 環境保全・創造のための人・地域づくり
- 1-2 環境経営の促進
- 1-3 環境に関する情報共有の仕組みづくり

##### **基本目標 2** 安全・安心な区民生活環境の確保

（施策の柱）

- 2-1 身近な環境問題に関する取組み
- 2-2 包括的な化学物質対策
- 2-3 広域的な環境問題の解決に向けた取組み

##### **基本目標 3** みんなで目指す低炭素・循環型の北区

（施策の柱）

- 3-1 積極的な参加が期待されるエネルギー対策
- 3-2 災害時も活用可能なエネルギーシステムの導入
- 3-3 健全な物質循環の確保と循環型社会の構築

##### **基本目標 4** 区民と自然が共生できる仕組みづくり

（施策の柱）

- 4-1 生物多様性の重要性に対する理解の促進
- 4-2 地域に密着した緑の保全と創出の仕組みづくり
- 4-3 環境保全上健全な水循環の回復

環境配慮指針（環境活動への取組みのヒント）を本編に掲載

成果指標（北区環境基本計画2015の進捗状況を測るものさし）で進行管理

# 基本目標 1 北区の環境を育むきずなづくり

## 1-1 環境保全・創造のための人・地域づくり

持続可能な社会を構築するためには、環境保全活動の担い手としての人づくり、活動できる地域づくりが不可欠です。

### 主な施策の方向性

- ◆ 環境学習の機会の拡充や環境リーダーの発掘・育成
- ◆ 環境保全の取組みに必要な組織・ネットワークづくり等の整備の検討
- ◆ 民間団体が行う取組みと、取組みを行いたい区民・事業者の支援

### 成果と目標

成果指標	現 状 (平成 25 年度)	目 標
北区環境大学事業での開催講座数	68 回	維持
環境学習拠点の利用人数	エコー広場館 7.32 万人 自然ふれあい情報館 4.14 万人 みどりと環境の情報館 287 人	増加
家庭・事業所での優れた取組みに対する表彰・公表数	(新規)	制度構築・運用

## 1-2 環境経営の促進

北区の環境保全を進めるためには、区内中小企業の協力が不可欠であることから、事業活動のグリーン化に向けた取組みを進めていくことが重要です。

### 主な施策の方向性

- ◆ 中小企業に向けた環境保全に関する取組みの情報発信
- ◆ 環境配慮の取組みを普及させるための仕組みづくり

### 成果と目標

成果指標	現 状 (平成 25 年度)	目 標
新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数 (中小企業者等)	2 件	増加
環境経営に関するセミナーへの参加者数	5 社	増加

## 1-3 環境に関する情報共有の仕組みづくり

区民・事業者の環境に関する意識向上や行動の促進を図るためには、環境に関する情報 (低炭素、資源循環、自然共生、環境確保等) の整備と、ニーズに応じた情報の提供を行うことが必要です。

### 主な施策の方向性

- ◆ 地域に密着した環境関連の先進事例の紹介と情報の共有化
- ◆ 北区環境大学事業における情報の活用

### 成果と目標

成果指標	現 状 (平成 25 年度)	目 標
環境学習拠点における情報発信回数	定期的 to 実施	現状維持
区内の環境を学ぶための啓発資料の作成数	定期的 to 実施	現状維持
環境関連情報を継承・蓄積する仕組みの構築	(新規)	制度構築・運用

## 基本目標2 安全・安心な区民生活環境の確保

### 2-1 身近な環境問題に関する取組み

都市生活と密接に結びついている問題に関しては、継続的な啓発活動の実施等によって、環境にやさしいライフスタイルや近隣住民等に配慮した事業活動の定着を図ることが重要です。

#### 主な施策の方向性

- ◆ 産業型公害発生源の監視、規制・指導
- ◆ 都市・生活型公害の相談対応、啓発、情報発信
- ◆ 歩きタバコやタバコのポイ捨て防止事業の推進
- ◆ 町会・自治会、企業等との協働による地域美化の取組み

#### 成果と目標

成果指標	現 状	目 標
騒音・振動等に関する工場・事業場への指導回数	定期的を実施	現状維持
環境美化キャンペーンの開催回数	定期的を実施	現状維持

### 2-2 包括的な化学物質対策

区民の安全・安心の確保のためには、予防的な視点から、対象事業所への指導の徹底や正しい知識の普及に努め、包括的に対応していくことが重要です。

#### 主な施策の方向性

- ◆ 化学物質による環境リスクの低減に向けた指導の徹底と正しい知識の普及

#### 成果と目標

成果指標	現 状（平成 25 年度）	目 標
化学物質の適正管理に関する情報発信	定期的を実施	現状維持、情報の充実
有害ガス排出工場・指定作業場調査における規制基準適合状況	2 事業所で 規制基準超過	すべて規制基準以内

### 2-3 広域的な環境問題の解決に向けた取組み

区民の健康の保護及び生活環境の保全を進めるためには、光化学オキシダントやヒートアイランド等の広域環境課題への対応も必要です。

#### 主な施策の方向性

- ◆ 光化学オキシダントやPM2.5 に関する情報発信
- ◆ ヒートアイランドに関する調査研究への協力

#### 成果と目標

成果指標	現 状	目 標
光化学オキシダントやPM2.5 に関する情報発信	定期的を実施	現状維持、情報の充実
ヒートアイランド対策に関する情報発信	(新規)	情報の充実
大気汚染物質の測定	定期的を実施	現状維持

## 基本目標3 みんなで目指す低炭素・循環型の北区

### 3-1 積極的な参加が期待されるエネルギー対策

地球温暖化問題を解決するためには、区民・事業者が徹底的な省エネ行動が行えるよう、家庭における省資源や省エネルギー活動に対する支援、公共施設における率先行動を進めていくことが重要です。

#### 主な施策の方向性

- ◆ 区役所の率先した温室効果ガス排出削減へ向けた取組み
- ◆ 区民や事業者の省資源・省エネルギーに取り組むきっかけづくり
- ◆ 子どもの頃からの環境教育の推進
- ◆ 環境負荷の少ない移動手段など省エネ効果のアピール

#### 成果と目標

成果指標	現 状（平成 25 年度）	目 標
新エネルギー及び省エネルギー機器等の導入累計数	775 件* <sup>1</sup>	増加
省エネ・再エネ設備導入技術講習の実施	実施* <sup>2</sup>	現状維持
環境活動自己診断事業への参加者数	回収数 1,655 枚	増加
家庭・事業所での優れた取組みに対する表彰・公表数	（新規）	制度構築・運用

\*<sup>1</sup> 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成（住宅・事業者、中小企業者等） \*<sup>2</sup> 平成 26 年度

### 3-2 災害時も活用可能なエネルギーシステムの導入

東日本大震災以降、エネルギーの使い方も踏まえた新たなエネルギーシステムの考え方を整理し、地域の安心と安全を実現する取組みを検討することが求められています。

#### 主な施策の方向性

- ◆ エネルギーセキュリティ等、大規模災害によって引き起こされる問題の解決に向けた対策の検討
- ◆ スマートコミュニティや自立・分散型エネルギーシステムの構築や、自発的で低炭素な地域づくりについての検討

#### 成果と目標

成果指標	現 状（平成 25 年度）	目 標
学校等への新エネルギー機器の導入件数	25 施設	増加
区有施設への非常用発電機の導入件数	113 機*	適宜更新

\* 避難所 62 箇所は全整備

### 3-3 健全な物質循環の確保と循環型社会の構築

私たちは、発展の方向を持続可能なものとし、健全な物質循環を確保した循環型社会の構築に向けて取組みを進めていくことが必要です。

#### 主な施策の方向性

- ◆ 3R 推進のための啓発活動・環境学習の推進
- ◆ 適正な規模で資源を循環させることができる仕組みづくり

#### 成果と目標

成果指標	現 状（平成 25 年度）	目 標
エコ広場館の年間利用人数	延べ 7.32 万人	増加
ごみ排出量削減率（平成 19 年度比）	7.80%	20%（平成 30 年度）
リサイクル率	18.5%	25%（平成 30 年度）

## 基本目標4 区民と自然が共生できる仕組みづくり

### 4-1 生物多様性の重要性に対する理解の促進

区内の貴重な自然を守り、持続させ、地球環境の保全に貢献するためには、生物多様性の重要性について認識を深め、理解を促すことが重要です。

#### 主な施策の方向性

- ◆ 生物多様性の重要性を理解し、緑化や保全活動の活性化に向けた情報の整理や学習機会の創出
- ◆ 自然環境データの有効活用についての検討
- ◆ 野生生物についての学習の場や機会の充実

#### 成果と目標

成果指標	現 状（平成 25 年度）	目 標
「環境大学事業」における講師やサポート人材の育成講座の実施	実施	継続
区内生きものの調査結果を活用した学習会等の参加者数	502 名	増加
「環境大学事業」におけるセミナー等の参加者数	延べ 1,457 名	増加

### 4-2 地域に密着した緑の保全と創出の仕組みづくり

少子高齢化の進展によって、担い手不足が懸念される将来、区内の緑の保全と創出を継続するためには、地域主導で実現可能な仕組みを指向していくことが重要です。

#### 主な施策の方向性

- ◆ 市民緑地制度や保全地域制度等の活用による緑の保全の推進
- ◆ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に関連した身近な緑の保全に対する意識の醸成
- ◆ 区有公共施設の緑化の推進と、民有地の緑化の支援
- ◆ 生け垣等の導入や維持管理における協力体制の構築、知識や技術等の習得支援

#### 成果と目標

成果指標	現 状（平成 25 年度）	目 標
生垣造成助成の長さ（累計）	5,576m	増加
延長 20m 以上の接道緑化の総延長	31,610m	増加
緑被率（1m <sup>2</sup> 以上）	19.05%	20%（平成 31 年度）
区内の生きものの調査を活用した緑化指針等の策定	（新規）	策定

### 4-3 環境保全上健全な水循環の回復

長期的に見て、私たちの暮らしの質の向上や環境の保全を進めていくためには、環境保全上健全な水循環の回復に向けての取組みを図ることが重要です。

#### 主な施策の方向性

- ◆ 雨水浸透施設の設置や透水性舗装などによる、水循環のまちづくりの誘導
- ◆ 流域自治体との連携体制の保持
- ◆ 水への関心を高めるための湧水地等の活用

#### 成果と目標

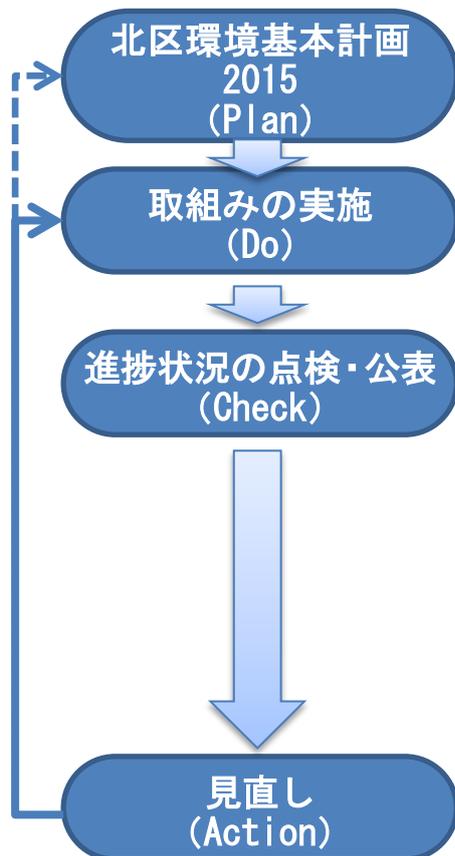
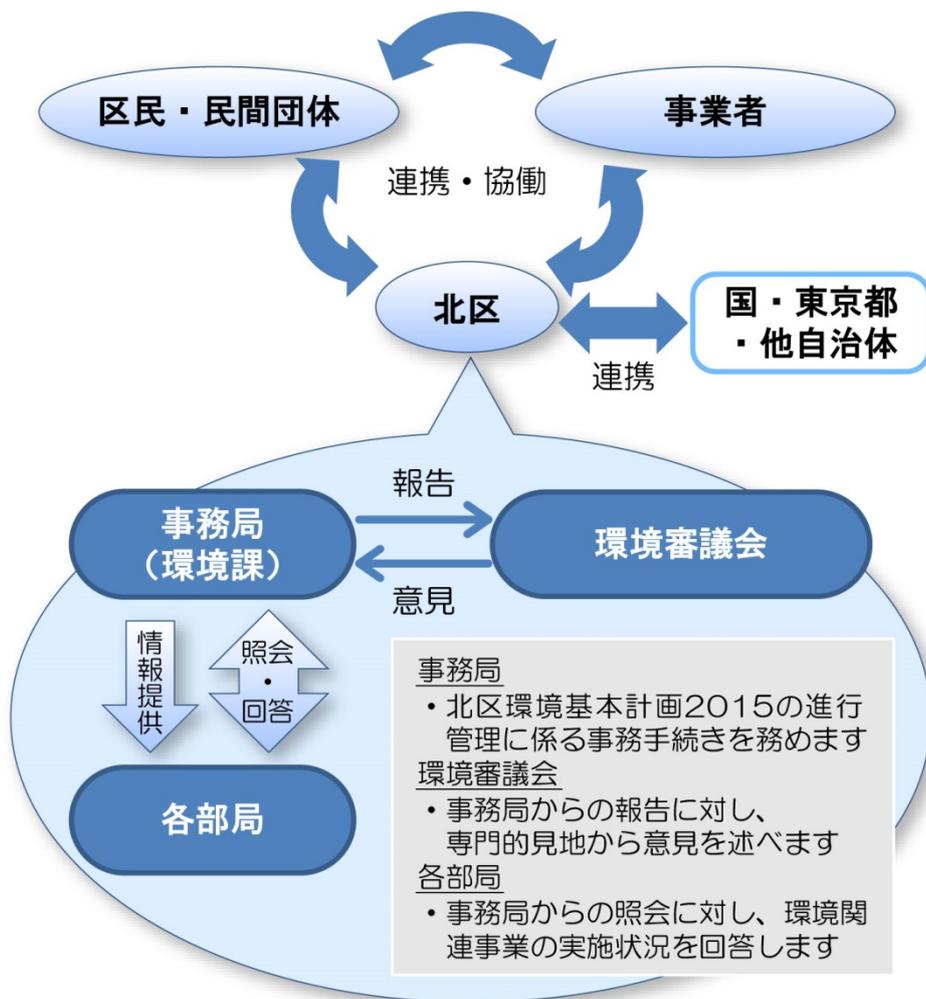
成果指標	現 状（平成 25 年度）	目 標
湧水地点数	12 地点	現状維持
河川生物生息調査によるモニタリング	実施	継続



## 4 計画の進行管理

この計画では、目標達成に向けた取組みを進めるため、区民・民間団体と事業者、区が連携して環境活動を行います。区は、環境の保全と創造に係る活動の主体となる区民・事業者の参画を、様々な場面で推進し、各主体が連携して取組みを進めることができるよう、仕組みづくりを図っていきます。

計画の進行管理にあたっては、北区環境基本計画2015（Plan）→取組みの実施（Do）→進捗状況の点検・公表（Check）→見直し（Action）というPDCAサイクルによって環境保全の取組みや、計画の内容の継続的な改善を図ります。



望ましい環境像、施策の方向性、環境配慮指針の策定

施策の方向性を踏まえた取組みの実施、環境配慮指針を踏まえた区民・事業者の取組みの実施

**点検**  
環境関連事業の実施状況の把握\*、成果指標（目標に対する達成度）の把握\*

\*北区環境各部局への照会、ヒアリングなど

**報告**  
環境審議会への報告  
庁内向けの報告

**公表**  
「北区の環境」の整理・公表

見直しの必要性・方向性の検討  
概ね5年ごとに、計画の見直し

北区環境基本計画 2015  
- 概要版 -  
平成 27 年 3 月 発行  
刊行物登録番号 26-2-074

発行

東京都北区生活環境部環境課  
〒114-8508  
東京都北区王子本町 1-15-22  
電話 (3908) 8603 (直通)